

安全報告書

雁が原スキー場

平成29年度版

雁が原



●クワッド リフト

●第1リフト A線

勝山観光施設株式会社

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日ごろのご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経理理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくため公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

勝山観光施設株式会社(雁が原スキー場) 社長 藤田幸輝

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経理理念の第一は、安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

法定点検は勿論のこと、点検整備を念入りにし、リフト係員は作業マニュアルを完全把握すること。他の従業員も索道事業の知識をもつこと。

リフト係員に対しては講習を受けなければ職務についてはならない。

(2) 安全目標

社長、役員及び職員は、下記①～⑦の項目を安全にかかげ行動規範を理解し、輸送の安全につとめます。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定(本規定をふくむ。以下「法令等」という。)をよく理解するとともにこれをそ遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に勤め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう勤めます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

- (1) **索道に関する事故はありませんでした。**
事故無しに甘んずることなく再度スキー場の事故等の内容を把握し気をひきしめ点検・整備等に従事する。

- (2) **災害(地震や暴風雨、豪雪)**
平成28年度、災害による運行停止はありません。

- (3) **インシデント(事故の兆候)**
平成28年度、インシデントの発生はありません。

- (4) **行政指導等**
平成24年2月、保安監査の結果、検査記録の記載指示・高圧ケーブル絶縁不良修理指示を受け、すみやかに改善・修理し中部運輸局へ報告しました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) **人材教育**
当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、雁が原 安全管理規定「索道係員職務別作業マニュアル」に基づき、リフト係員に講習会を実施、パトロール隊・他の従業員も参加する[スキー場オープン前講習(12月)]。リフト係員は講習を受けなければ職務につけません。

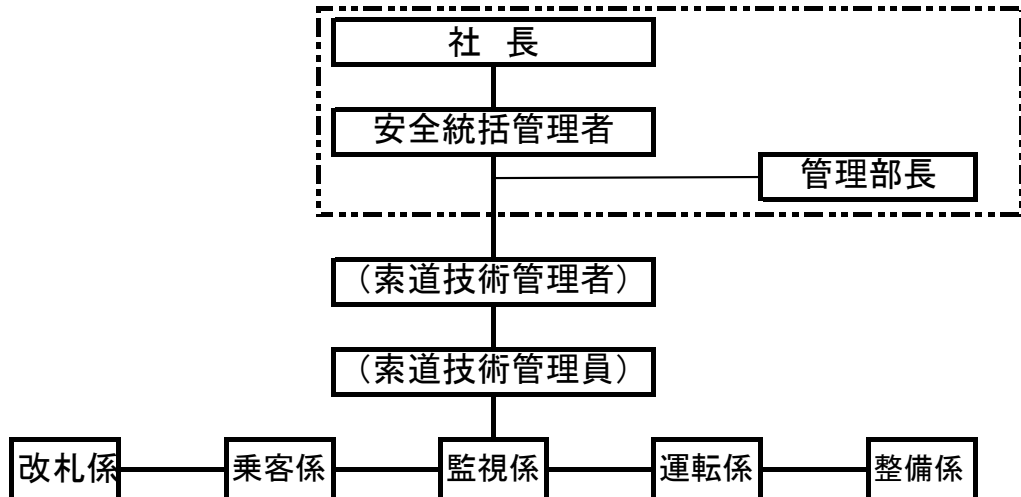
- (2) **緊急時対応訓練**
毎年、[スキー場オープン前講習(12月)]に救助訓練を実施します。地元勝山消防署の署員も参加してもらい救助訓練・ケガ人の処置の合同訓練を実施します。勝山消防署の講師による救命訓練も実施します。

- (3) **安全の為の投資と支出**
その時に応じた投資。点検・整備等の支出もありますが、大きいもので開放レール取替・ワイヤーロープ取替があります。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

* 点線内は事業運営上重要な決定を行う会議に参画する者



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。
管理部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務を統括する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

お客さまの要望を判断し、信頼できる索道をつくるよう努力しています。

★ 連絡先 勝山観光施設株式会社 (雁が原スキー場)
 福井県 勝山市 170号 11 - 1
 TEL 0779-88-1616
 FAX 0779-88-1625